

異動・補導処理スケジュール表【平成26年度】

振込月	振込日	提出締切 (手続内容により異なります)		提出締切日にかかる注意点
		休止・退学・辞退・ 口座変更・改氏名 〔原則、振込月の 前月下旬〕	復活・月額変更等 左記以外 〔原則、振込月の 前月初旬〕	
4月	4月21日(月)	4/4 (金)	3/5 (水)	
5月	5月16日(金)	4/24 (木)	4/3 (木)	
6月	6月11日(水)	5/23 (金)	5/1 (木)	
7月	7月11日(金)	6/24 (火)	6/3 (火)	
8月	8月11日(月)	7/23 (水)	7/3 (木)	
9月	9月11日(木)	8/22 (金)	8/4 (月)	
10月	10月10日(金)	9/24 (水)	9/3 (水)	
11月	11月11日(火)	10/22 (水)	10/3 (金)	
12月	12月11日(木)	11/20 (木)	10/31 (金)	
1月	1月09日(金)	12/16 (火)	12/3 (水)	【平成27年3月満期者】「利率の算定方法変更」・「第二種奨学金貸与期間延長」・「機関保証変更」の締切日
2月	2月10日(火)	1/23 (金)	1/5 (月)	・【平成27年3月満期者】最終振込日(2月分と3月分をあわせて交付) ・【平成27年3月貸与終了者】平成26年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願」提出締切日
3月	3月11日(水)	2/20 (金)	2/3 (火)	・【平成27年3月貸与終了者以外】平成26年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願」提出締切日 →これ以降の提出は翌年度4月が始期

平成26年3月現在の予定のため、変更の可能性があります。

手続は期限に関わらず、速やかに行ってください。なお、不備等があった場合は遅れる可能性もありますので、ご了承ください。

※学籍異動(留学を含む)に伴い、手続を行う必要がある場合(休止、退学等)は、期限を徒過した場合でも必ず行ってください。

【機関保証への変更について】

- ・保証変更の提出締切は、原則、切替月の前々月初旬です。
- ・貸与中の保証変更については、3月・4月・5月の切替月はありません。また、貸与終了(予定)者の保証変更については、3月・4月の切替月はありません。
- ・特に優れた業績による返還免除を希望される者の保証変更については、2月切替が最後の切替月になります。